

一般乗用旅客自動車運送事業者（福祉輸送事業限定を除く。）の営業所が存在しない市町村（島しょ部）

令和6年9月11日  
北海道運輸局

「法人タクシー事業の許可及び認可申請の審査基準」（平成14年1月23日付北海道運輸局公示第54号）1（4）③の別表2における一般乗用旅客自動車運送事業者（福祉輸送事業限定を除く。）の営業所が存在しない市町村（島しょ部）を下記のとおり公表する。

記

管轄支局	営業区域	市町村（島しょ部）
札幌	岩内余市圏	泊村
		神恵内村
		古平町
	倶知安圏	留寿都村
	美唄圏	奈井江町
	芦別圏	上砂川町
	当別圏	旧浜益村
函館	松前圏	知内町
	森圏	旧南茅部町
		鹿部町
旭川	旭川交通圏	比布町
	名寄圏	音威子府村
	士別圏	剣淵町
	深川圏	秩父別町
		幌加内町
	留萌圏	増毛町
	羽幌圏	羽幌町（天売島）
		初山別村
枝幸圏	猿払村	
帯広	帯広交通圏	中札内村
		更別村
	広尾圏	旧忠類村
北見	北見交通圏	旧端野町
	西紋別圏	西興部村